



青年文化論批判：青少年福祉論のための序章

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野村, 哲也 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00003803

青年文化論批判

——青少年福祉論のための序章——

Criticisim on Youth Culture

—an Introduction to Youth Service—

野 村 哲 也

1 青年期論と青少年福祉

我が国において「福祉」という言葉が、人々の関心を集めるようになってすでに久しい。しかし、その中であって青少年福祉は、比較的忘れられた存在であった。イギリスにおいては、早くからユースサービスは、5大ソーシャルサービスの一つとして位置づけられていたし、西ドイツにおいては、家庭青年省(Bundesministerium für Familie und Jugend)¹⁾という省レベルの行政機関が青少年福祉(Jugendhilfe)を推進している。もちろん我が国においても、昭和46年におくればせながら勤労青少年福祉法が制定されたが、同法第7条にもとずき各都道府県において策定された勤労青少年福祉事業計画をみると、(たとえば大阪府勤労青少年福祉事業計画、昭和47年7月)その計画はまだまだ机上プランの域を出ず、実施主体の統合性の欠如はもとより、青少年をどのようにして(方法)、いかなる方向に導こうとするのか(理念)、という点についても、明確さが欠けている。

こうした立ちおくれは、1つには、青少年運動などの歴史の浅さによるものがある。たとえば、イギリスでは古くからYMCAやボーイスカウトなどのボランティアな青少年活動の積み重ねがあり、ドイツには、学生遍歴やワンダーフォーゲル運動といった青少年の主体的運動の歴史があるのに対し、我が国の若者組などの組織は、村落共同体の中に組込まれ、多少の主体性が認められたとはいえ、成人のコントロール、特に共同体規制の中に閉じこめられていたか

らである。

しかし、それ以上に、より大きな立ちおくれの原因となったのは、青年期の意識と行動そのものについての研究の欠如であろう。戦前においては、青年は安価な労働力であり、戦争における人的資源であるといった認識が支配的であって、青年のニードなどは無視される事が多く、また青年期の特性についても、少々センチメンタルであり、衝動的であり、書生っぽい理想主義者であるという程度の認識が平均的であった。また戦後において、青少年に対してまず行なわれた施策は、非行対策であって、この非行対策中心の傾向は現在においても余り変わっていないといっている。現在青少年問題を最も包括的に扱う中央機関は、総理府青少年対策本部であるが、その対策 (countermeasure) という用語に象徴的に表現せられているように、対症療法的な色彩が強いのである。

青少年福祉の理念が、青年期の社会的位置づけならびに青年期の意識と行動についての認識とどの様に関連しておりそれが歴史的にどの様に変って来たかということをもイギリスを例にとってみてみよう。

イギリスでは、いわゆるクラブを中心とした地域社会における生活 (social life) を重視するという伝統が古くからあったが、それが19世紀から20世紀初頭にかけて、いわゆる上流階級から一般労働者階級の間にも広がりを見せ、さらにその広がりの中で、壮年層と青年層の間では、関心や趣味の違いなどから、青年層の間に自分たちだけのつどいを持つという自主的な動きが、自然に出来た。それがユースクラブやユースセンターの前身の役割を果たすと共に青少年福祉の精神的土壌を作っていた。もちろんどの国にも共通して起るように、第1次および第2次大戦後の混乱期には、イギリスでも少年非行が増大し、その対策に追われるという時期があったが、その後「福祉に欠けた青少年」特にスラム地域など、環境的条件の悪い地域に住む青少年の発達保障という形で施策が進められるようになった。この流れは現在においても生活環境の劣悪な地域は「教育優先地区」EPA (Education Priority Area) として、青少年にとってのよりよい環境をという発想が主体となって施策が進められていることからもうかがえるのである。そしてそれらが或程度成果をおさめるようになった1950年代の終わりには、すべての青少年の健全な発達をというふうに拡がりを見

せ、それがアルバマール・レポート（HMSO, 1961）となって10年計画で、ユースサービスの施設とシステムが全国的に整備されることになった。学校教育（特に継続教育）が職業的スキルを習得させることに偏り勝ちであるのに対し、青年期の役割猶予的（モラトリアム）性格を重視し、ユースセンターを中心とした余暇生活を重点に、つどい（Association）と鍛練（Training）と挑戦（Challenge）を原理とする青年の社会的、人間的発達が目ざされたのである。さらに1960年代の後半になって「怒れる若者たち」や「世代ギャップ」等の言葉が人々の間に広く用いられるようになった事が象徴するように、急激な社会変動の中で、社会の変動を先どりする青年層と、それに遅れ保守的に古いものを維持しようとする成人との間の緊張や葛藤が激しくなるにつれ、青年層と成人とをつなぐ場としてのコミュニティの意義が新しく見なおされ、さらに又、青少年のための福祉から、青少年による福祉（Service by Youth）へと、云いかえれば、サービスを受けるものから、社会全体の福祉の向上への参加を求められる存在としての青年というように、青年期観の変化が求められ、それが「70年代における青少年と地域の為の活動⁴⁾」として現在の青少年福祉施策の基本原則となっているのである。

このように青少年福祉政策の裏には、社会の変化に対応した青少年の意識と行動についての絶えざる研究と、社会的存在としての青年期について、その理念と社会的位置づけについての探求がその基礎にあったと考えられるのである。

ひるがえって、我が国の青少年研究を見ると、個人に焦点を置いた発達心理的研究は、かなり古くから行なわれ、いわゆる青年心理学としてはほぼ確立したものとなったのであるが、心理学的アプローチでは、社会における青年期の位置づけや世代論的視点が欠如しているため、複雑化し、かつ変動の激しい現代社会においては、そのままでは、有効な分析用具となり得なくなって来た。

一方社会学的なアプローチからの研究は、従来ほとんどなく、社会病理学的視点からの非行研究が大部分であったとっていいだろう。社会学的視点からの青年期研究が、本格化したのは、1960年代後半からヒッピー、暴走族、太陽族など、主として風俗的なレベルで、青年の特異性が人々の目につき初めてからであり、学園紛争に象徴される体制への反抗においてその頂点に達し、まさ

に百家争鳴といった感じである。

しかしながら、現象が余りになまなましく、むしろ現象に追いかけられるという状況でそしやく不十分であり、現象の実体が十分実証的に把握出来ていないことや、理論的考察における分析の枠組が、十分ねれていないため、共通した理解に至っていないというのが現状である。

本稿では、青少年福祉論の確立には、その前提として、青年の意識と行動についての実証的認識と、理論的分析が必須であるという考えから、現在行なわれている数多くの青年文化論について、若干の批判的整理を行うと共に、筆者の考えている幾つかの仮設的枠組の提示を行なおうとするものである。

2 青年期の概念をめぐる問題

歴史的、通文化的に見るとき、およそほとんどの社会において、老年、壮年、青年、子どもという年令階梯的区分がある。そしてその何れの場合にも、人間が生まれて以後、次第に、精神的身体的発達をとげ、成熟し、衰えて行くという生物学的段階区分が、その基礎となっていることは疑うべくもない。しかしながら、さらにその内容に立ちいたってみてゆくと、たとえば老年には、生産活動からの退隠（retirement）ということが、壮年との区分指標の主なものとされていることが多いし、子どもの場合も、成人への従属と生産労働の免除ということが主要な性格づけ指標となっている。わが国における「従属人口」の定義が、14才以下の人口と60才以上の人口の和とされているのも、ほぼ同じ考え方にもとづいているとっていいだろう。したがって上述の年令階梯的区分に、社会文化的要素が強い規定力を持っているということもまた認めざるを得ない。

ところで、青年期の場合、生産労働への参加、不参加というだけでは区分し得ない面をもっており、事実、青年期と成人および子どもとの区分は、それぞれの社会において大きく異なっている。ただ青年期と子どもの区分は、いわゆる⁵⁾第二次性徴などの生理的身体的変化によって、外面的にかなり明瞭に識別できるため、それを一つの基準として、さまざまな通過儀礼（passage rite）をもうける例が多かった。⁶⁾しかし青年期と壮年期（成人）との区分は、余り明瞭

でない所も多く、たとえば婚姻によってはじめておとなと認められる社会や、逆に思春期以後をおとなと同等に扱い、簡単な通過儀礼的入社式（*intiation ceremony*）によって成人社会へ組み入れる社会など、そのヴァリエーションは大きい。文化人類学における種々の事例を見ると、むしろ思春期をさかいとして「おとな」と「子ども」の二分法が原初形態として存在したのではないかと推定する考えもある。

したがって青年期を、他と区別してとらえて行くには、個人の視点では青年を人生階梯（*life stage*）の一つとして位置づけ、社会的視点では、全体社会の地位・役割体系の中に占める青年の地位と役割を明確にする、という文化社会的概念規定が重要なものとなって来る。二関隆美によれば、青年期とは、まさに社会的所産なのである。我が国における若者組などが、青年期の位置づけにどの様な機能を果たしたか、あるいはまた、さまざまな社会において、青年期がどう識別され、どう位置づけられて来たかについては、既に多くの人によって研究されていることでもあり、紙数の関係から、ここではふれないことにする。ただ、それらに共通して見られ、ほぼ今日の一致した見解となっているのは、青年期を成人への準備期とみる見方である。J. S. コールマンによれば、青年とは *to be trained toward adulthood* な存在なのである。

そこで次に問題となるのは、成人たる資格すなわち成人性（*adulthood*）の内容的・質的な基準であるが、社会学的視角からいえば、その基準枠となるのは成人の地位と役割にかかわるものであり、通常次の3つが成人性の普遍的要件として考えられる。その第1は、結婚によって再生産家族（*family of procreation*）の主体となり次の世代を養育することであり、地位的には出生家族（*family of orientation*）における依存的地位から、養育の責任を負う主体者としての自立へと変わることである。第2は労働に参加して社会的分業の一端を担うことであるが、この事は同時に個人にとっての経済的独立という意味を含んでいる。（なお、当然のことながら、それぞれの社会における性別分業的役割分化も考慮に入れなければならないだろう。）第3は、それぞれの社会、集団において、人間関係を調整し、集団目標の設定や達成に協力するということである。なおこの3つの役割は、人間の社会生活において、それぞれ家族生

活、職場生活および地域生活という日常的な3つの主要生活領域に対応するものであることはいうまでもない。

したがって、青年期の成人への準備期的性格とは、上の3つの成人役割をよりよく遂行し得る能力を発達させるための学習と訓練の期間ということになるのであるが、問題は、現代の高度産業社会において、第2の職業的能力の修得が、他に比べて著しく困難で長い期間を要するようになったということである。

現代社会における学校教育の制度は、実に上に述べた、職業において必要とされる能力の高度化と共に、拡大し向上したといってもいいだろう。全人教育や、情操教育、道徳教育が盛んに叫ばれながら、職業教育とそのための基礎学力の教育に傾斜し勝ちなのは、その是非は別として、それなりの必然性はあるのである。

ところで青少年問題という視角から青年文化を考えると、従来、もっとも見過されて来たのは、上の3つの領域に対する準備期間のアンバランスについての考察である。筆者の考えを、あらかじめ仮説的にのべるならば、青年は生殖能力をも含めて、子の養育にかかわる非経済的な領域では、ほぼその能力があり、また 地域社会での人間関係の処理や政治参加においても十分その役割を果し得るにもかかわらず、職業的能力の習得の困難さとそれにかかわる経済的独立が達成出来ない事のみでもって、大きく成人から区別されており、そこに、青年の不満、抗議など、成人世代との葛藤の一因があるのである。コールマンによれば、高度産業化にともなう学校教育の普及向上から、それが青年期をもおおうようになったことが、青年文化を生むことになったというのであるが、¹⁰⁾それも上述の文脈からいえば、職業以外の生活領域では、ほぼ成人役割を果し得る能力が達成された後においてもなお、学校という、社会から隔離された機関に、なかば閉じ込められた形で組込まれることによるとも敷えんされよう。すなわち、青年を成人への準備期であるとする定義は、職業的能力の獲得を除いて大きく変化したのである。

3 青年期区分と教育制度

青年心理学においては、しばしば青年期を歴年令的に青年前期、中期、後期というようにさらに細かい発達段階に区分する。そしてそれぞれの時期における身体的発達、心理的特徴などが取上げられるのが普通である。

しかし、青年期の意識と行動など、いわゆる青年文化の考察には、そのような区分は余り有効でないように思われる。というのは、青年文化には、社会文化的要因の方が、生理的要因よりはるかに強い規定力を持つと考えられるからである。のみならず、発達加速現象の研究の示すところによれば、身体的生理的なものすら社会文化的に規定される面があるのである。

もちろん、行動の原動力としての欲求と、それが身体的発達と関連が深いことを否定するものではない。しかしながら欲求がダイレクトに行動に結びつくものでないことも、これまた周知のことであり、その媒介項として社会規範、状況および内面化された価値意識としてのパーソナリティがある。このうち特に社会規範に注目して、筆者の仮説的枠組をのべるならば、青年期の行動と意識には、青年に対する役割期待から来る規範の存在が強い規定力を持つと考えられ、しかもそれが現代社会においては教育制度上の区分と密接にリンクしていると考えているのである。たとえば小学校を卒業して、中学校に進学することは、単に歴年令による自動的移行ではなく、家族からも、学校の先生からも、子どもからの決別を期待されるという意味をもっている。「もう中学生だから」という言葉は、しばしばもう子どもでないということと同義語であるし、新入生として入った中学校には、既に形成されている中学生文化ともいべきものが、外在する規範として、新入生の行為を拘束する。あるいはまた、風俗的レベルというならば、新しいセーラー服に身を包むことは、何か自分が別の新しい人間になったような意識を生むものでもある。さらにまた通学圏の広がりに伴う交友関係の拡大をはじめ、生活空間の質的量的変化など、さまざまな社会環境の変化が、進学を契機として起って来るであろう。

中学校への入学が、子どもへの決別であるのに対し、中学を卒業して高校へ入学する段階では、高校の課程の選択を通して成人社会への参加の準備という

ことが強く意識されるし、一部の者にとっては、見習的な地位にせよ就職による成人社会への組み込みが行なわれるのである。

さらに高校卒業の段階では、大多数のものにとって、労働への参加が初まるし、大学へ進学する者にとっても専門的な職業的能力の習得という意味が強まるであろう。また風俗的レベルでは、高校卒は（法的制限とはかかわりなく）飲酒、喫煙の解禁を意味するし、大学の新入生歓迎のコンパは、しばしば酒とタバコの洗礼的儀式である。高校生の場合、飲酒や喫煙が補導や懲罰の対象となるのとくらべればその差異は対照的である。ただ大学生の場合、専門的能力の習得ということが現実には必ずしも額面通りには行なわれず、後にのべる役割猶予（モラトリアム）的余暇階層の性格が強く、それが青年文化の中のボヘンミアンの逸脱型¹²⁾に結びつく傾向が強いのであるが、それについては後節において述べる。

このように、学校教育における制度的階梯の存在は、それが青年期の意識と行動に対して非連続的断層をもたらすという意味で、青年期研究の重要なファクターになると考えられるのである。中学まで成績がよかったものが、高校へ入って急に下ったり、あるいは性格が急に変わったりする事例は多いが、それを単に個人心理のレベルで考えたり、あるいは逆に高校格差や受験競争といった体制レベルの問題に解消させてしまうことは、真の青年期理解とはならないであろう。

青年期の意識と行動（青年文化）を考察する上において、教育制度などの制度要因を重視する必要があるという筆者の提言のもう一つの理由は、それが国際比較の場合に重要なファクターとなるからである。昭和47年10月に総理府青少年対策本部において十一カ国を対象に世界青年意識調査が行なわれたが、その際設定された対象者（青年）の年齢は18才～24才であった。しかし、イギリスの場合、15才の義務教育終了年齢で就職する者が65%あり、20才の女性の約半数は既婚者であるなど、先にのべた成人性の基準からすれば若い成人（young adult）としての意識のものが多く、その他、イギリスで盛んなユースクラブの活動においても「18+クラブ」という18才以上しか入れないクラブが大きな全国組織としても存在する程で、若い世代自身が若い成人と青年とを区別し

て意識しており、我が国の青年とは全く異なっている。またアメリカでは大学生の30%は結婚して独立の生活を営んでおり、我が国の大学生の依存的な生活とは著しい違いがある。したがって、それぞれの国において、成人への準備期としての青年期がほぼどの年齢階梯に当るのかについて、教育や結婚などの制度的なものへの配慮なくしては実証的な比較は無意味といはざるを得ない。あるいはまた大学生の意識調査の場合でも、同年会層の10%程度のエリートしか進学しないイギリスや西ドイツの様な国と大衆大学化したアメリカや日本とでは、単純に比較することは困難であろう。何れも、その国における青年の地位や、大学生の地位といった社会的条件が、その意識と行動を大きく規定すると考えられるからである。

4 青年文化と学校教育をおよびマスコミについての問題

学校社会の持つ大きな性格の一つは、学校が本質的に社会から子どもや青年を隔離する性質を持っているということであろう。

現実社会からの隔離から生ずる第1の問題点は、子ども（青年をも含めて）が学校教育を通して知っている社会は、抽象化され、単純な図式化された理念的な社会であるということである。ある意味では、なまの人間の存在しない社会であるといつていいだろう。

一方、青年をとりまく社会環境の中で、T.V.を中心とするマスコミの描き出す社会像（この意味ではリップマンのいう準環境である）は、その一つの極が、テレビドラマの描き出すフィクションの世界であり、他の極は、センセーショナリズムの作り出す虚構の社会である。もちろんすべてのマスコミの報道がそうだというわけではないが、例えばBBC放送その他において放映されたM・アントニオーニの記録映画「中国」（中国の庶民生活を写したもの）が日本においては全く日の目を見ず、ヒース元首相の中国訪問に際し、同行記者が中国の大学生に中ソ問題についての政治的質問をし、それがテレビニュースとして放映されるのに、我が国の報道機関では中国での政治問題はタブーとして避けられていることなどを比較する時、やはり日本のマスコミは特異体質であり、そこに描かれる社会は虚構の社会であることが多いといはざるを得ない。な

お政党機関紙等政治的行動を目的とする団体での情報宣伝は、自党に対する自画自讃と敵対関係にある団体に対する攻撃といった点で、報導の偏りが生ずるのは、むしろ自明の事であろう。とするならば、マスコミ志向と評されるほど、マスコミに弱い若者が、マスコミによって描き出される虚構の社会を現実社会と見誤まり、現実社会そのものが虚構であると考え、それを学校教育において学習する純粋な形に図式化された社会像と照らし合せて、現体制への批判や、反抗的行動および意識を生み出すことも十分考えられることなのである。それに対し成人の場合、日常の労働や地域生活を通じて、社会が教科書通りものでないことを知り、同時にまたマスコミに取り上げられた社会像が現実のものでないことをも知っているが故に体制への批判が、それ程鋭いものとはならないという面もあろう。もちろん上に述べた様な、社会の認識についての成人と青年のズレ以外に、成人には家族の養育という責任があるのに対し青年は相対的に行動の自由があるなどの違いも当然考えられることであって、少くとも青年が本質的に理想主義者であるとか、時代を先どりした形で、現代社会の矛盾を批判し、その変革を目ざす旗手であるといった青年文化論はこのタテマエの学校教育と、マスコミのセンセーショナルリズムへの配慮なくしては、論拠が薄弱であり、実証的な裏付けの必要があるといえよう。

5 青年文化に対する子ども期の影響の問題

青年期の意識と行動がそれに先行する子ども期と全く切離された形で出現するものでないことは、今さらあらためて論ずるまでもないであろう。とすれば、青年文化の発生機序に関して、子ども期への目配りもまた、見逃してはならない要件の一つである。

子ども期のパーソナリティ形成において、もっとも顕著なことは、子どもが直接に接する成人は、女性であることが多いということである。まず職住の分離により、子は父と接する時間が大幅に減り、父（男性）の労働の姿を日常生活の中で見る機会がほとんどなくなり、子の養育はもっぱら母親の仕事となるのであるが、そのみでなく、保育所、幼稚園、小学校へと進むようになっても接触する成人は圧倒的に女性が多い。統計的に見ても、5才児では、昭和44

年において、同年令人口の85%が幼稚園または保育所に行っている。現在では恐らく90%を越えると推定される。そして、それらの機関の教職員の99%はいうまでもなく女性である。また小学校の女子教員の比率も昭和44年には50%を越え、最近では60%に近いと推定される。しかも小学校では、通常高学年になると男子教員が担当することが多いので、低学年における女子教員の担当率はさらに高いだろう。とすれば、生まれてから10才くらいまでの子ども期における生活空間は、女性的なもので満たされているとって過言ではないであろう。その女性的なものの典型は、たとえば、幼稚園などで見られるように、晴れていれば「おそと」で「おあそび」をし、雨がふっていれば「おへや」で「おえかき」をするといった事にもあらわれているが、一般的にいても、女性のもつ感情過多性等が、子どものパーソナリティを偏ったものにするのは、しばしば指摘される通りである。

子どもの教育における戦前の嚴父慈母像が必ずしも望ましいものであるというわけではないが、¹³⁾ 少くとも、その一方が極端に欠如し、他方が肥大化することは、パーソナリティ形成にバランスを欠くことはいうまでもない。子どもの欲求を充足させることにのみ重点が置かれ、欲求のコントロールが不足していることや、現在の青年に男女を問はず見出される依存性や、男性の女性化傾向なども、以上のことと決して無縁ではないであろう。

もちろん、初等教育における女子教員の比率の増加は、日本だけのことでなく、イギリスでは小学校教員の75%が女性であるし、ソ連でも71%が女性であり、むしろ日本より高い。したがったそれぞれの国における子どもおよび青年の意識と行動との比較をした上でなければ、早急な結論を下すことは出来ない。またその比較に当たっても、それぞれの国における女性の地位や女性観、さらには女性自身の意識等と関連させて考察する必要がある。したがって、ここでは考慮に入れるべき変数として指摘するととどめておく。

6 新余暇階層としての青年期

青年文化の考察に当って、多くの論者が見落しているもう一つの重要な規定要因は、青年期の余暇階層的性格である。

ただし、ここでいう余暇とは、T. ヴェブレンのいう、衍示的消費や閑暇、に代表される有閑階級的なものではない。また、実利実益的なものからの自由という古代ギリシヤの閑暇ともやや異なる。さらにまた、労働と余暇との対比を「自然的必要」（労働）から解放された「必要領域の彼岸」にある自由な時間と考えたマルクスの発想とも異質のものを含んでいる。

ここで注目しようとする青年期の余暇とは青年期の役割猶予（モラトリアム）¹⁵⁾的性格ならびに、そこから派生する非責任（unseriousness）的性格である。

この小論においては、さきに青年期の位置づけの一つとして、成人への準備期であると定義した。しかし、そこでの考察からも見出されたように、職業的能力の習得のための準備という点を除いては準備の意味が稀薄化しつつある。社会における人間関係を調整する能力の獲得という点では、むしろ成人（特に老人）の方が、古い価値観の中に生育し、激しい社会変動の中で新しい産業構造や社会関係に適應して行く能力を欠くため、適應困難に陥っている例が多いのである。しかも成人の場合その困難の中にあって家族、職場、地域社会において責任ある役割を猶予されることなく遂行しているのである。

したがって、ここでいう役割猶予とは、成人役割を遂行出来る能力習得のための準備というよりは、その能力はあるにもかかわらず成人役割の取得が猶予されているという意味で考えたい。その例は、親と同居している未婚の青年勤労者（OLはその典型）の生活に、もっともよくあらわれている。彼等の生活費の大部分は親が負担している場合が多く、青年の収入の大部分は可処分所得として、いわゆるレジャーや服飾に費される。海外旅行者の中で最も多いのは未婚のOLであると言われるし、青年を対象とする余暇、服飾のための商品はユース・マーケットとして成長率が最も高く、今やそれぞれの産業の主要な市場となっている。

しかも重要なのは、この場合、役割の猶予が、何らかの必要性があって、成人の側からその猶予を認めているのか、あるいは青年の側から猶予を求めているのかが不明確であることである。もちろん役割猶予の中には、職業への準備期的意味も含まれているから、全く必要性のないわけではない。しかし、それ

以上に、青年の側からは、自己中心的な責任の回避ないしは延期の意味で役割猶予を求め、成人（親）の側では、青年に対する優越性の保持のために、あるいは親としての立場では、子（青年）を手離したくないという情緒的欲求から、むしろ役割猶予を歓迎するといった奇妙な、なれあいが存在すると考えられるのである。

したがって、現代青年の役割猶予的地位とは、幼児が生活に対す何らの顧慮もなく、全く気ままに遊ぶのと同じ意味における余暇階層なのであり、幼児が、その行動に全くといっていい程責任がなく、すべては成人（親）の責任であるのと似た意味での非責任的地位が青年期に引きのばされたものといえよう。大学入試や卒業式に付添う教育ママ像は、親の側の過保護性と共に、青年の側に存在する幼児性のあらわれとっていいだろう。あるいはまた、イデオロギーの純粋性をもっていると見られる青年運動にも、その異議申し立ての方法にはダダッ子的幼児性が見られるし、暴走族といわれる若者の間にも、その根底にはすべては社会のせい（大人の責任）であるという幼児的非責任性が存在すると考えられるのである。

これに対し、青年期の役割猶予的性格の機能を積極的に評価するものに、アイデンティティ確立のための役割猶予であるとする立場がある。それは、子ども¹⁶⁾の世界からは既に放逐され、さりとて成人の社会にも入り込めず、いわゆる周辺人（marginal man）としての青年が、激しく変動する社会にあって、自己を確認し、不可視的（invisible）な未来へ向っての方向を確立するために不可欠な期間であるというのである。青少年の全人的発達への発達保障という観点ともいえよう。この視点からする時、青年期の行動における一時的逸脱は、アイデンティティ確立のための苦渋に満ちた試行錯誤であると解されるし、青年集団は、準拠すべきものを失った青年が、アイデンティティ確立のために必要な場として機能する。

この意味においては、実利的なものから自由であってはじめて真善美の追求が可能であるという古代ギリシヤの余暇観と相通ずるものがあるし「まじめ」と「実利」のおりまざった「俗」の原理（成人の世界を支配する原理）から離脱した「あそび」の原理が青年文化の根底にあるとする井上の主張にも妥当性

青年文化論批判（野村）

がある。ただ「あそび」の意味が単純にレジャーと消費の領域を志向するとすれば問題¹⁷⁾があろう。むしろ「余裕を持つ」という意味での「あそび」の方が、役割猶予の本質に似つかわしい。青年期は社会の中に構造化された「あそび」なのである。

青年期の役割猶予的性格について論点となるもう一つの問題は、役割の猶予が、役割剝奪 (deprivation) 的な性格をもっているのではないかという事である。成人役割を遂行し得る能力を持っているにもかかわらず、まだおとなでないという形で成人社会からしめ出され、成人社会の秩序への従属を強制される。そして青年世代からの異議申し立ては、圧倒的な体制の重みで圧殺されるのである。二関のいう反抗的逸脱型の青年文化は、この役割剝奪に根ざしている¹⁸⁾といつてよいだろう。過激派集団や暴走族の行動にも、そうした抑圧への反発がないとはいえないのである。

しかし一方、青年の側に役割猶予をよいことにして、成人社会のもつ生活への真剣さ (seriousness) と責任性を回避し、そこからぬけ出そう (withdrawal) とする面もまた存在する。結婚するまでに出来るだけレジャーとおしゃれを楽しむとするOLや、就職するより大学へ行った方が、自由でヒマがあるからといった無目的な進学などは、何れもこのタイプのものであり、レジャー志向が強く、流行に敏感であり、風俗レベルにおいて、もっとも人々の目につきやすいものである。

7 お わ り に

すでに予定の紙数を越えてしまったので、あとをつづける余裕はない。ただ、项目的に問題点をあげるならば、青年文化の判定についての実証性の問題、青年文化の発生から消滅に至る発達段階の問題、青年期の役割と関連した地域社会における地位の問題、さらには、地域社会において青年の果し得る、かつ果すべき役割の問題等があげられる。それらについては次の機会にとりあげることにしたい。

註および参考文献

- 1) Central Office of Information, “Social Services in Britain” HMSO, 1969.
および柴野昌山“イギリスにおけるユースサービスの展開とその構造” 京都大学教育学部紀要 第20号 昭和49年3月, p. 55
- 2) Nüchel, H. J., “Jugendhilfe im BRD”, IJAB. 1968.
- 3) 以下イギリスのユースサービスの発展に関しては、柴野昌山 前掲論文および、次の書によった。
Youth Service Development Council, “Youth and Community work in the 70s” HMSO, 1969.
- 4) Youth Service Development Council, *ibid.*
- 5) 吉田禎吾、“青年集団の文化人類学的考察” 牛島義友ほか編「青年心理学講座」第4巻、金子書房 昭和30年 pp. 187—204
- 6) 我が国の庶民階級におけるエボンシ祝、フンドシ祝、カネツケなどはその例である。
- 7) 二関隆美、“青年文化の問題” 大阪大学人間科学部紀要 第1巻 1975 pp.209
- 8) 二関隆美、前掲書、pp. 209—218
- 9) Coleman, J. S., “Adolescent Society”, Free Press, 1961. p. 4.
- 10) Coleman, J. S., *ibid.* p. 2.
- 11) 前田嘉明、“発達の加速現象” 波多野ほか編「児童心理学ハンドブック」金子書房、pp. 66—81
- 12) Mays, J. B., “The Young Pretenders.” Michael Joseph, 1965. pp. 171—2.
- 13) たとえば、姫岡勤、“家庭教育” 姫岡勤編、「教育社会学」、有斐閣 昭和43年pp.46
- 14) 文部省編、“日本の教育水準” 大蔵省印刷局 昭和45年参照
- 15) 野村哲也 “現代社会における青年期の問題(2)—余暇”、社会問題研究第20巻、1・2・3号、pp. 1—4
- 16) 浜島 朗、“現代社会と青年層”、浜島朗編、「現代青年論」 有斐閣 昭和48年、pp. 12—15
- 17) 井上 俊、“青年の文化と生活意識” 社会学評論 第22巻第2号 p.41、44
- 18) 二関隆美、前掲論文、pp. 242—243